

「にいがた住まいの基本計画」に基づく主な施策・事業等一覧（平成 19 年度実施状況，平成 20 年度実施予定）

「にいがた住まいの基本計画」に記載されている主な施策のうち，現在取り組んでいる施策・事業等について記載しています。所管課等については順不同です。なお，所管課等の欄については，平成 20 年度の所管課等の名称を記載しています。

基本目標（1）多様な暮らし方を支援する住まいづくり

基本方針 自ら考え誰もが住みたい，住まいづくり

1) 多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援

コレクティブ・ハウジングや，スケルトン・インフィル住宅，町家の活用等，生活の多様なスタイルや段階に対応できる住まい方についての，検討・啓発

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
町家の活用等	地域の歴史を感じることができる町家等への住み替えや利活用について検討を進めるとともに，関連事業の推進による啓発を進めます。	(関連事業)旧小澤家住宅整備活用事業：典型的な新潟町家である同住宅の整備に向けた実施設計等を行います。	(関連事業)旧小澤家住宅整備活用事業：典型的な新潟町家である同住宅の整備に向けた実施設計等を行いました。	(関連事業)旧小澤家住宅整備活用事業：典型的な新潟町家である同住宅の整備工事に着手します。	歴史文化課
		-	-	湊まち新潟賑わい拠点整備事業：下町地区において、町屋を利用した地域住民と来街者が交流できる賑わい拠点施設の整備に向けた調査を行ないます。	まちづくり推進課
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援として，多種多様な住まいに関する情報を総合的	多様な住まいや住まい方に関する情報を収集し，適宜情報提供します。	「住まいの情報コーナー」や「住まいのホームページ」から多様な住まいや住	多様な住まいや住まい方に関する情報を収集し，適宜提供します。	住環境政策課

	に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。		まい方に関する情報を提供しました。町家の活用や生活の段階に応じた住まい方に関する情報を収集しました。		
--	---------------------------------------	--	--	--	--

まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業による供給促進	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：引き続き本体工事を行います。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物の解体工事の着手を予定しています。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務の着手を予定しています。	寄居町地区：引き続き本体工事を行いました。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行いました。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物の解体工事に着手しました。 万代 2 丁目地区：着手に向けて事業者と協議・検討を行いました。	寄居町地区：本体工事を竣工します。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行い本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務に着手します。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数：3 件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
市街地再開発事業による供給促進	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共	随時相談を受け付けます。	相談件数：2 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課

	同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	新潟駅南口第二地区：権利変換認可後に着工（住宅供給戸数 237 戸を予定），平成 21 年度に竣工を予定しています。	相談件数：2 件 新潟駅南口第二地区：平成 19 年 12 月に権利変換計画認可し，着工しました。	新潟駅南口第二地区：引き続き本体工事を行います。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか環境形成促進助成による供給促進	ユニバーサルデザインに配慮し，周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって，まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し，歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	申請件数：2 件（予定）	申請件数：0 件 相談件数：1 件	申請件数：2 件（予定）	市街地整備課
都心居住促進活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し，基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	申請件数：1 件	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

2) 住宅情報の提供と住意識の啓発

関連調査情報の発信や，すまいづくり教室等の住宅に関連する講習会・講演会の開催による，住意識の啓発と住情報の提供

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
すまいづくり教室	戸建住宅の新築，改築，リフォーム等を考えている市民や，講	1 会期 4～6 回の講座を 2 会期開催します。	日曜昼教室（日曜日昼 3 時間/回×4 回）実施 39 家族	1 会期 4～6 回の講座を 2 会期開催します。	住環境政策課

	座の内容に興味のある市民を対象に、住まいに関する基本的・実践的な情報から、一戸の住まいづくりが、まちづくりにつながるといった意識啓発まで、様々な住情報の提供を行います。		(57人)参加 金曜夜教室(金曜日夜2時間/回×6回)実施41家族(57人)参加		
--	--	--	---	--	--

住宅相談の実施等、適切な住まいづくりを進めるための情報支援

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
建築住宅相談	新築・増築・改築・リフォームのアドバイス、公的融資制度、耐震改修工事等補助制度などについて相談業務を行います。	常時の窓口、電話での相談、毎月2回の定例相談会、各区役所での出張相談会を実施します。	常時の窓口及び電話での相談件数：987件/年間 毎月2回の定例住宅建築相談会での相談件数：118件/年間 出張住宅建築相談会での相談件数：30件/年間(10月16日から11月16日まで中地区公民館他8会場にて開催)	常時の窓口、電話での相談、毎月2回の定例住宅建築相談会、各区公民館等での出張住宅建築相談会を実施します。	建築行政課

3) 良質な持ち家の供給を誘導

新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度等、関連制度の活用促進による良質な持ち家供給の誘導

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
勤労者等住宅建設	市内に自らが居住する住宅の建	新規貸付予定：29件	新規貸付：15件	新規貸付予定：35件	建築行政課

資金貸付	<p>設やリフォームなどをしようとする勤労者等に、500万円を上限として比較的 low 利な資金の貸付けを行うとともに、防災性の高い安心・安全なまちづくりにつながる良質な住宅の整備を促進します。</p>	<p>(新築 14 件, 建売 3 件, マンション 3 件, 増改築等 9 件)</p>	<p>(新築 10 件, 建売 1 件, マンション 1 件, 増改築等 1 件, 中古 2 件)</p>	<p>(新築 20 件, 建売 3 件, マンション 1 件, 増改築等 11 件)</p>	
(平成 19 年度まで) 住宅性能保証制度業務 (平成 20 年度より) 住宅瑕疵担保責任保険業務	<p>平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、全ての新築住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分について、住宅供給者は 10 年間の瑕疵担保の責任を負うこととなりました。また、平成 19 年 5 月に公布された「特定住宅瑕疵担保責任の履行に関する法律(「住宅瑕疵担保履行法」)により、10 年間の瑕疵担保責任に「保険の加入」または、「保証金の供託」による資力確保が義務づけられました。(平成 21 年 10 月 1 日施行予定)</p> <p>「住宅性能保証制度」は、平成 20 年 7 月から住宅瑕疵担保履行</p>	<p>平成 18 年度に引き続き住宅性能保証制度の登録業者数及び登録住宅戸数の増加に努めます。</p>	<p>平成 19 年度の住宅性能保証制度の登録業者数は、1,176 件(新規、更新) 住宅登録戸数は、1 戸建て住宅 1,013 戸、共同住宅 132 戸でした。</p>	<p>住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入を促進し保険契約戸数の増加に努めます。</p>	<p>新潟県建築住宅センター</p>

	法に基づく保険制度へ変わります。				
住宅検査・保証制度業務	平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、全ての新築住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分について、住宅供給者は 10 年間の瑕疵担保の責任を負うこととなりました。この制度に登録している住宅供給者が制度に登録した住宅については、保険がかかっており、法律に定められた瑕疵を修補した場合、修補に要した費用の約 80% が住宅供給者に支払われます。	建築士会が行っている「住宅検査・保証制度」の周知に努めるとともに、現場検査の実施、業者登録及び保証住宅の申し込み受付を実施します。	登録業者数：3 社 実施住戸数：1 戸（一戸建て）	「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」が平成 21 年 10 月に全面施行されることに伴い、（社）日本建築士会連合会は、建築士会「住宅検査・保証制度」事業を終了させることになりました。これにより、建築士会「住宅検査・保証制度」業務を、平成 20 年 3 月 31 日をもって終了致しました。	(株)新潟建築 確認検査機構
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度等、関連制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、関連制度の活用による良質な持ち家供給の誘導を図ります。	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度等、良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供します。	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度、住宅性能表示制度、良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供します。	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度、住宅性能表示制度等、良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供します。	住環境政策課

良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討に向け，関連する情報を収集し「住まいの情報コーナー」と，「住まいのホームページ」へ掲載します。	良質で低廉な住宅の供給手法に関する情報を収集します。	住宅性能表示制度に関する情報提供による普及啓発や，長期にわたり良好な状態で使用することができる住宅についての情報収集等を行いました。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供等を実施します。また，長期にわたり良好な状態で使用することができる住宅の普及の促進に向けた関連法令等について情報収集等を行います。	住環境政策課

4) 良質な民間借家の供給を誘導

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による，高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで，高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる，優良な賃貸住宅の供給促進をめざして，民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と，入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成 12 年度から事業者の募集をはじめ，平成 18 年 4 月 1 日現在，2 団地 56 戸が建設・供給されてい	平成 19 年度より，国の制度が高齢者向け優良賃貸住宅制度から地域優良賃貸住宅制度へ移行を予定しています。 地域優良賃貸住宅制度の整備基準等，国の動向を見極めながら供給について検討します。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を	新規供給について保留。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

	ます。	実施していきます。		
--	-----	-----------	--	--

基本方針 活力ある住宅流通による住まいづくり

1) 住宅流通の適正化

住宅を選択する消費者に向けた、各種情報の提供等の支援

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体，支援団体（NPO・社会福祉法人等），宅地建物取引業者等が連携し，高齢者，障がい者，外国人，子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより，入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。	協力店，あんしん賃貸住宅及び居住支援関係の募集・登録体制の整備を行います。（説明会の実施，業界団体との協定締結，要領の制定等。）	事業の実施に向けた検討及び関係部局への事業説明等を行いました。	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	新潟県土中部都市局都市政策課
住宅関連業務	住宅についての知識の啓発，住情報の提供，建築・住宅相談，展示広報活動等を実施します。	平成 18 年度に引き続き住宅フェア，広報により啓発を行います。 又 1 級建築士(月，火，木曜)及び弁護士(毎月 2 回を予定)による建築・住宅相談を実施します。	住宅のリフォーム、住宅保証制度、耐震診断等について、新潟市産業振興センターで開催された「住まいのリフォームフェア」「あんしんあんぜん暮らし展」に出展しリーフレット、冊子等を配布するとともに、新聞雑誌等に掲載し住宅に	平成 19 年度に引き続き住宅フェア、広報により啓発を行います。 また 1 級建築士(月、火、木曜の午後 1 時から 4 時まで)及び弁護士(毎月 2 回を予定)による建築・住宅相談を実施します。	新潟県建築住宅センター

			<p>についての知識の啓発、住情報の提供に努めました。</p> <p>建築・住宅相談に対し当センターにおいて1級建築士が、電話・面談により応じました。また弁護士による無料相談を毎月2回実施しました。</p>		
<p>住まいの情報コーナー、住まいのホームページ</p>	<p>住宅を選択する市民に各種情報の提供を行う「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、住宅の流通を活性化する制度の啓発や、住宅流通の適正化を促進します。</p>	<p>融資制度、保証制度、補助制度等住宅を選択する消費者に向けた情報を収集し、適宜提供していきます。</p>	<p>新潟市勤労者等住宅建設資金貸付、住宅金融支援機構のフラット35、住宅性能保証制度、住宅性能表示制度、各種助成制度等について、「住まいの情報コーナー」、「住まいのホームページ」で情報提供しました。</p>	<p>融資制度、保証制度、補助制度等住宅を選択する消費者に向けた情報を収集し、提供していきます。また、住宅瑕疵担保履行法の周知啓発、住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。</p>	<p>住環境政策課</p>

定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化する制度の啓発

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
<p>住宅性能表示制度（住宅性能評価）</p>	<p>住宅性能表示制度とは、平成12年4月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく制度で、住宅の性能（構造耐力、省エネルギー性、遮音性等）に関する表示の適正化を</p>	<p>平成18年度に引き続き住宅性能保証制度の周知に努めるとともに住宅性能評価業務を実施します。</p>	<p>住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。</p> <p>平成19年度は、1戸建て住宅（設計）2戸、共同建て住宅（設計）2棟2戸を実施し</p>	<p>平成19年度に引き続き住宅性能表示制度の周知に努めるとともに住宅性能評価業務を実施します。</p>	<p>新潟県建築住宅センター</p>

	<p>図るための共通ルール（表示の方法，評価の方法の基準）を設け，消費者による住宅の性能の相互比較を可能にするものです。住宅の性能に関する評価（住宅性能評価）を客観的に行い，評価書を発行します。</p>		<p>ました。</p>		
		<p>住宅性能表示制度の周知に努めるとともに，住宅性能評価業務を実施します。</p>	<p>設計住宅性能評価 受付：439戸 一戸建て住宅 2戸 共同住宅 437戸(7棟) 交付：318戸 一戸建て住宅 2戸 共同住宅 316戸(5棟) 建築住宅性能評価 受付：484戸 一戸建て住宅 1戸 共同住宅 483戸(6棟) 交付：161戸 一戸建て住宅 1戸 共同住宅 160戸(3棟)</p>	<p>住宅性能表示制度の周知に努めるとともに，住宅性能評価業務を実施します。</p>	<p>(株)新潟建築 確認検査機 構</p>
<p>住宅完成保証制度 業務</p>	<p>住宅建設を受注した住宅建設業者（この制度に登録された業者に限る）が倒産等により住宅の工事を継続できなくなったとき，住宅保証機構（以下「機構」といいます。）が認める場合に，発注者（消費者）の追加負担を最小限に抑えて住宅を完成</p>	<p>平成 18 年度に引き続き住宅完成保証制度の周知に努めるとともに住宅完成保証制度業務を実施します。</p>	<p>住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。 平成 19 年度の登録業者数は、17 社でした。</p>	<p>平成 19 年度に引き続き住宅完成保証制度の周知に努めるとともに住宅完成保証制度業務を実施します。</p>	<p>新潟県建 築住宅セン ター</p>

	<p>させることを可能にする制度です。この場合、機構は代わりの住宅建設業者候補（代替履行业者候補）を選定し、発注者にあっせんするとともに、追加される工事費用の負担や前払金の返還債務不履行による損害の発生に伴う追加の負担について、保証契約の範囲内において保証金を支払います。</p>				
<p>住まいの情報コーナー、住まいのホームページ</p>	<p>定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化させる制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、住宅流通の適正化を促進します。</p>	<p>民間住宅の流通を活性化させる制度に関する情報を収集し、適宜提供していきます。</p>	<p>住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報収集等を始めました。</p>	<p>住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供や施策の検討を行います。</p>	<p>住環境政策課</p>

2) 既存住宅ストックの適正化

既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等、良好な住宅ストック形成を促進する制度の検討と普及啓発

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
<p>耐震改修制度の普及啓発</p>	<p>新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度を建築住宅相談、市報等で普及啓発を行います。</p>	<p>毎月2回の定例相談会で普及啓発を行います。 市報に「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助制度」の</p>	<p>定例住宅建築相談会や出張住宅建築相談会で普及啓発を行いました。 (定例相談会：24回、出張</p>	<p>毎月2回の定例住宅建築相談会や出張住宅建築相談会で普及啓発を行います。 市報に「新潟市木造住宅耐</p>	<p>建築行政課</p>

		概要を掲載予定です。	相談会：9回)	震改修工事等補助制度」の概要を掲載予定です。	
既存住宅保証制度業務	既存住宅の売主等からの申請を受け、(財)住宅保証機構(以下「機構」といいます)が一定の検査を行った上で保証を行います。万が一保証期間内に住宅の基本構造部分について、保証の対象となる事故が発見された場合には、修補に要する費用の大部分を機構が保証金として負担します。	平成 18 年度に引き続き既存住宅保証制度の周知に努めるとともに、既存住宅保証制度業務を実施します。	住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。 平成 19 年度の住宅登録戸数は 1 戸でした。	平成 19 年度に引き続き既存住宅保証制度の周知に努めるとともに、既存住宅保証制度業務を実施します。	新潟県建築住宅センター
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等、良好な住宅ストック形成を促進する制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、既存ストックの適正化を促進します。	良好な住宅ストック形成を促進する制度に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」にて既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等に関する情報を提供しました。あんしん賃貸支援事業等、既存住宅ストックの活用促進に向けた検討を始めました。	良好な住宅ストックの形成を促進する制度に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

既存住宅ストックの適正な保全に向けた、住宅リフォーム情報の提供等の支援

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
住宅リフォーム、	新潟市住宅・建築物耐震改修等	毎月 2 回の定例相談会で普	定例住宅建築相談会や出	毎月 2 回の定例住宅建築相	建築行政課

耐震改修等の情報提供	事業費補助制度を建築住宅相談、市報等で普及啓発を行います。	及啓発を行います。 市報に「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助制度」の概要を掲載予定です。	張住宅建築相談会で普及啓発を行いました。 (定例相談会：24回、出張相談会：9回)	談会や出張住宅建築相談会で普及啓発を行います。 市報に「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助制度」の概要を掲載予定です。	
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	既存住宅ストックの適正な保全に向け、住宅リフォームに関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、既存ストックの適正化を促進します。	既存住宅ストックの適正な保全に向けた情報を収集し、適宜提供していきます。	「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」にて住宅の耐震改修やバリアフリー化等、住宅のリフォームに関する情報を提供しました。	既存住宅ストックの適正な保全に向けた情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

基本方針 公的賃貸住宅の整備・改善

1) 市営住宅の適切な維持・改善

新潟市公営住宅ストック総合活用計画の策定による適切な維持・管理・改善

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
新潟市公営住宅ストック総合改善事業	新潟市の市営住宅は、合併により 66 団地 5,650 戸となりましたが、これらの住宅には老朽化による建替えや改修が必要な住宅もあり、合併建設計画においても多数の住宅の建替が計画されています。 また、既存市営住宅の質の向	「新潟市公営住宅ストック総合活用計画（平成 18 年度版）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施していきます。	「新潟市営住宅ストック総合活用計画（平成 18 年度版）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施しました。	「新潟市営住宅ストック総合活用計画（平成 18 年度版）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施していきます。	住環境政策課

	<p>上と活用，高齢者等住宅困窮者の居住の安定や少子化対策に資する住環境の整備，まちなか居住推進など，これらを踏まえた対策に取り組む必要もあります。</p> <p>このような経済情勢や地域社会の大きな変化に対応するため，「新潟市公営住宅ストック総合活用計画」を平成 18 年度に改訂し，これに基づいて計画的に市営住宅の維持・改善を進めます。</p>				
--	--	--	--	--	--

地域のまちづくりと調和した市営住宅の建替え・整備の検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅を取り壊し，新しい住宅に建替えます。	藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事 RC 造 4 階建て 24 戸竣工予定	藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事 RC 造 4 階建て 24 戸竣工	小須戸文京町住宅建替事業について，検討します。	住環境政策課

2) 民間活力を活用した公的賃貸住宅の供給

買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
買取り・借上げ方	市営住宅の整備手法について，	制度変更等，国等の動向を	新潟市営住宅ストック総	制度変更等，国等の動向を	住環境政策

式による市営住宅の供給の検討	これまでの公共による建設・建替え方式の他，中心市街地などにおける都市居住を促進する必要がある場合において，買取り・借上げ方式による供給の検討を行います。	見極めながら検討します。	合活用計画策定のための調査の中で，買取り・借り上げについては，現時点では難しいものと考えています。	見極めながら検討します。	課
----------------	--	--------------	---	--------------	---

P F I 方式による市営住宅の供給の検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査	新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査を行います。	新潟市営小須戸文京町住宅民活手法導入可能性検討調査を受け，PFI 事業の実施について検討します。	事業内容を精査し，民間活力導入について協議・調整を行った結果，総合評価方式を導入することとしました。	平成 21 年度の小須戸文京町住宅建替事業への総合評価方式導入に向け，体制を整備します。	住環境政策課

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による，高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで，高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる，優良な賃貸住宅の供給促進をめざして，民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と，入居者の家賃の一部を補助する事業です。	平成 19 年度より，国の制度が高齢者向け優良賃貸住宅制度から地域優良賃貸住宅制度へ移行を予定しています。 地域優良賃貸住宅制度の整備基準等，国の動向を見極めながら供給について	新規供給について保留。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

	平成 12 年度から事業者の募集をはじめ、平成 18 年 4 月 1 日現在、2 団地 56 戸が建設・供給されています。	検討します。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。			
--	---	---	--	--	--

3) 公的賃貸住宅の適切な管理・運営，機能向上

多様化しつつある住宅困窮者に対応した市営住宅への入居者資格の緩和の検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
市営住宅管理事業	住宅困窮者救済措置を拡充するため、「市営住宅入居の特別措置要綱」の改正を検討します。	H18 年度の要綱の適用範囲の見直しと対象世帯の拡充を受け、H19 年度より実施します。(母(父)子世帯、障がい者世帯及び配偶者からの暴力による被害者世帯に限定していた適用範囲に、多子世帯や多数落選世帯を住宅困窮者として追加。)	「市営住宅入居の特別措置要綱」の適用範囲に、多子世帯及び多数落選世帯を追加しました。	「市営住宅入居の特別措置要綱」の適用範囲に、高齢者虐待被害者世帯及び子育て世帯を追加します。	住環境政策課

市営住宅における収入超過者，高額所得者対策の強化の検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
市営住宅管理事業	「住宅に困窮する低額所得者」とは言えない人が入居していることから、本来の住宅困窮者を救済するため、入居収入基準を	収入超過者に対して自主退去を促し、高額所得者へは住宅明け渡し請求を行います。	収入超過者及び高額所得者に市営住宅からの転居を文書通知しました。	高額所得者に対しては、市営住宅の明け渡しを通知します。収入超過者に対しては、面談し退去指導をし	住環境政策課

	超えている収入超過者に対して自主退去を促し，高額所得者へは住宅明渡し請求を行います。			ます。	
--	--	--	--	-----	--

公的賃貸住宅のバリアフリー化の促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建替整備事業において，バリアフリー化を促進します。	藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事 RC 造 4 階建て 24 戸竣工予定	藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事 RC 造 4 階建て 24 戸竣工	小須戸文京町住宅建替事業において，バリアフリーに配慮した設計を行います。	住環境政策課

社会福祉施設等との一体的な整備の検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	公的賃貸住宅の整備・改善の計画立案時に社会福祉施設等との一体的な整備の検討を行います。	新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査及び PFI 方式による市営住宅の供給の具体的検討の中で，その必要性等を検討していきます。	具体的検討の中で，現在計画が進行している事業では必要なしとしました。	市営住宅整備事業等に係る応用調査の中で，その必要性等を検討していきます。	住環境政策課

子育てファミリー向け住宅の支援制度の検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
特定優良賃貸住宅供給促進事業	世帯人数 3～5 人の標準的な中堅ファミリー世帯層について必要とされる広さを持つ良質な賃貸	平成 19 年度より，国の制度が特定優良賃貸住宅制度から地域優良賃貸住宅	既設住宅の家賃減額補助を実施しました。また，入居資格の範囲について，配	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

	住宅ストックが不足する中、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。平成7年度から事業者の募集をはじめ、平成18年4月1日現在、12団地235戸が建設、供給されています。	制度へ移行を予定しています。 既設の特定優良賃貸住宅の入居の伸び悩みや国の方針により、新規供給については保留しています。既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。また、入居資格の範囲について、配慮入居者制度の導入を進めます。	慮入居者制度を導入しました。		
--	--	---	----------------	--	--

市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の整備建替事業の中において、子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。	子育てファミリー世帯向け住戸の確保 藤見町第2住宅E号棟 24戸のうち15戸供給予定	子育てファミリー世帯向け住戸の確保 藤見町第2住宅E号棟 24戸のうち15戸供給	市営住宅の整備建替事業の中において、実施を検討します。	住環境政策課

基本目標(2)人と環境にやさしく、安心・安全な住まいづくり

基本方針 安心・安全に配慮した住まいづくり

1) 防災性の高い住まい・住環境づくり

建築構造への市民の関心等を高める情報提供や、耐震診断や耐震補強等の支援制度の活用による、安全な住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
住宅・建築物耐震改修等事業費補助	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、個人の木造住宅の耐震診断、耐震設計、耐震改修工事及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事に要する費用の一部に対して補助を行います。	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助計画件数 木造戸建住宅 耐震診断 50 件 耐震設計 30 件 耐震改修工事 20 件 マンション 予備診断 40 棟 本診断・設計・工事 1 棟	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助実績件数 木造戸建住宅 耐震診断 153 件 耐震設計 24 件 耐震改修工事 10 件 マンション 予備診断 0 棟 本診断・設計・工事 0 棟	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助計画件数 木造戸建住宅 耐震診断 150 件 耐震設計 60 件 耐震改修工事 40 件 マンション 予備診断 40 棟 本診断・設計・工事 1 棟	建築行政課

防災マップの活用促進、避難情報の提供等、防災性の高い住環境づくりを促進する情報支援

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
地域防災力の向上	自助としての市民一人ひとりの防災意識、共助としての地域コミュニティの防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成と活動の支援を引き続き行うとともに、地域の防災に関する情報	自主防災組織育成事業 依然として全国平均(64.5%)より低いため、自主防災組織の結成を促進し、防災訓練などを通じて防災意識の高揚を図り	自主防災組織育成事業 年度末結成率 58.6%(昨年度比 8.6ポイント増) 災害時要援護者対策事業 災害時要援護者名簿登録	自主防災組織育成事業 自主防災組織の結成を促進(年度末目標結成率 64%) 災害時要援護者対策事業	危機管理防災課

	<p>を提供し防災意識の高揚を図ります。</p>	<p>ます。 (年度末目標結成率 55%) 災害時要援護者対策事業 ・名簿整備の促進(同意方式の導入) 手上げ方式のみでは登録人数に限界があることから、福祉部門の持っている障がい者などの情報に基づき、民生委員が対象者宅へ訪問し、本制度への理解を進め、名簿登録について同意を得ることで名簿整備の促進を図ります。 ・庁内での情報共有並びに GIS 及び福祉部門との連動を図るため、新名簿管理システムの運用を開始する予定です。 ・ジュニアレスキュー講習会を 2 回実施する予定です。 ・避難誘導用リヤカー100台配置する予定です。</p>	<p>制度に同意方式を追加導入 (名簿登録者数:4,157 人 約 25,000 人) ジュニアレスキュー講習会 2 回実施(8/17,8/21) 避難誘導用リヤカーを自主防災組織へ配置(70 台追加) 新潟防災メール メール配信能力向上:約 100 通/分 約 5,000 通/分</p>	<p>自主防災組織等による災害時要援護者の避難支援計画の策定促進 (年度末目標策定率 70%) ジュニアレスキュー講習会の実施(2 回)及び避難誘導用リヤカー配布(80 台)</p>	
--	--------------------------	---	---	---	--

		にいがた防災メール 登録件数増加による配達 遅延の解消を図るため、専 門業者にシステム運用を 委託し、処理能力の向上を 図ります。(約 100 通/分 約 1,000 通/分)			
住まいの情報コー ナー、住まいのホ ームページ	住まいの防災に関する情報を収 集し、「住まいのホームページ」 の中で適宜情報提供していきま す。	防災マップ、非難情報の提 供等、防災に関する情報を 収集し、適宜提供します。	「住まいの情報コーナー」 又は「住まいのホームペー ジ」にて、住宅の耐震化、 火災警報器の設置の義務 化、バリアフリー化、洪水 ひなん地図等住まいの防 災性の向上に関する情報 を提供しました。	住まいの防災に関する情 報を収集し、適宜提供して いきます。	住環境政策 課

建物更新時における狭隘道路等の適切な改善や、特定建築物・分譲マンション等の耐震改修の促進等、防災性の高い住環境づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
建物更新時におけ る狭隘道路等の改 善	通行及び防災と、安心して安全な 暮らしができる良好な道路空間 を創出するため、建物の建替え 等の機会をとらえて、道路拡幅 にかかる門や塀の除却等の費用 などに対し支援を行います。	引き続き、事業実施に向け た、調査・検討を行います。	旧新潟市を対象に、地区別 の 4m 未満狭隘道路（避難 路）の道路率を集計整理 し、狭隘道路（避難路）拡 幅に向けた基礎調査を実 施しました。	引き続き、事業実施に向け た現況調査・検討を行いま す。	建築行政課

県営住宅の耐震補強	新潟県耐震改修促進計画に基づき、耐震基準未滿の県営住宅の耐震補強工事を実施します。	-	-	耐震補強工事：1棟	新潟県土木部都市局建築住宅課
-----------	---	---	---	-----------	----------------

雨水浸透ます，貯留タンクの宅地内への設置促進等，大雨に強い住まい・住環境づくりの促進

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
雨水流出抑制施設設置助成	雨水流出抑制施設（雨水浸透ます，貯留タンク）を設置する市民に対し，設置費用を助成します。	雨水浸透ます3,178基，貯留タンク330基の助成を促進します。	雨水浸透ます1,726基，貯留タンク135基の助成をしました。	雨水浸透ます1,100基，貯留タンク140基の助成を促進します。	経営企画課
防水板設置等工事助成	・浸水被害の軽減を図るため，住宅，店舗，事務所等の敷地内に設置する防水板の工事に対して助成します。	-	-	申請件数30件（予定）	下水道計画課

2) 分譲マンションの再生

分譲マンションの適正な維持管理の普及促進

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
マンション再生支援	分譲マンションの適正な維持管理が図られるよう，資料・情報の提供等を行い，管理組合等からの相談に対応します。	分譲マンションの適正な維持管理が図られるよう，「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」等において，資料・情報の提供等を行い，管理組合等からの相談に対応します。	「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」において，適宜マンション再生に関わる情報を提供しました。また，適宜，管理組合等からの相談に対応しました。	引き続き，「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」等において，資料・情報の提供等を行い，管理組合等からの相談に対応します。また，（仮称）マンション再生セミナーを開催します。	住環境政策課

建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え支援事業	建替えが必要な区分所有マンション（分譲マンション）について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	富士マンションの建替えについて支援しました。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	市街地整備課

3) 健康で安全な住まいづくり

シックハウス症候群・アスベスト被害に対する法律・支援制度の情報提供やアスベスト対策の促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
公害防止施設資金貸付	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため、市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際に、資金の貸付けを行います。	貸付けを行います。（限度額 1,500 万円） 貸付利率 新潟県信用保証協会の信用保証有 年 1.90% 新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.40% 貸付期間 10 年以内（1 年以内のすえ置き期間があります）	貸付けはありませんでした。 公害防止施設資金貸付利用件数：0 件	貸付けを行います。（限度額 1,500 万円） 貸付利率（H19 年 8 月 1 日改正） 新潟県信用保証協会の信用保証有 年 2.05% 新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.55% 貸付期間 10 年以内（1 年以内のすえ置き期間があります）	環境対策課
公害防止施設資金利子補給金	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため、市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際	利子補給を行います。（年 1.4%）	利子補給はありませんでした。	利子補給を行います。（年 1.5%）（H19 年 8 月 1 日改正）	環境対策課

	の資金の貸付けに対し、返済利息の一部の利子補給を行います。				
新潟市アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例の推進	建築物の解体や改修に伴う除去等の工事による新たなアスベスト被害の発生を防止するため、除去工事等を行う場合の作業基準の遵守や廃棄物の適正処理の徹底を図ります。	アスベスト除去工事等の立入調査を実施します。 大気環境のアスベスト濃度を調査します。	立入調査等指導数 ・届出時の事前指導の実施 82件（全届出件数） ・立入調査による作業基準の適合状況の確認 45件 ・立入調査による敷地境界線での濃度測定 0件 大気環境のアスベスト濃度調査 ・一般環境大気測定局等8箇所（各区で1箇所測定）	アスベスト除去工事等の立入調査を実施します。 大気環境のアスベスト濃度を調査します。 立入調査による敷地境界線での濃度測定を実施します。	環境対策課
建築基準法に基づくシックハウス対策の促進	建築確認申請の際に、建築基準法に基づき、シックハウス対策が実施されるか厳格に審査を行っています。	建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行っていきます。	建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行いました。	建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策等に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行っていきます。	建築行政課
民間建築物アスベスト除去工事等補助事業	多数の人が利用する建築物に露出して施工されている吹付けアスベスト等の除去工事等を行う人に対して、工事費の3分の2	助成を引き続き行っています。	申請件数：3件	助成を引き続き行っています。	建築行政課

	を助成し，民間施設のアスベスト飛散防止措置を促進します。			
--	------------------------------	--	--	--

基本方針 高齢者，障がい者及び子育て世帯が安心できる住まいづくり

1) 高齢者・障がい者が自立し安心して暮らせる住環境の創出

老人居室等整備資金，障がい者住宅整備資金，高齢者・障がい者向け住宅リフォーム助成事業等，各種の助成・貸付制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
障がい者向け住宅 リフォーム助成	在宅の重度障がい者がいる世帯に対して，障がい者の居住に適するように住宅の改造をする場合，必要な費用の一部を助成します。	利用件数（見込）：95 件	利用件数：72 件	利用件数（見込）：85 件	障がい福祉課
障がい者住宅整備 資金貸付	障がい者または障がい者と同居する親族に対し，障がい者の居住環境を改善するため，障がい者の専用居室等の新築・増築・改築・改造・購入のために必要な資金の貸付を行います。	利用件数（見込）：8 件	利用件数：6 件	利用件数（見込）：8 件	障がい福祉課
高齢者向け住宅リ フォーム助成	介護保険法の要介護 1～5，要支援の認定を受けている高齢者（概ね 65 歳以上）が，安全で機能的な日常生活を送るために，住宅及び玄関先を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：高齢者の日常生活の	利用件数（見込）：110 件	利用件数：96 件	利用件数（見込）：92 件	高齢介護課

	改善に直接関わる改修工事。				
高齢者介護予防リ フォーム助成	介護保険法の要介護認定で「自立」と判定された65歳以上の高齢者が、将来介護が必要な状態にならないよう住宅を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：段差解消及び手すりの取り付け工事に限定。	利用件数（見込）：8件	利用件数：0件	利用件数（見込）：8件	高齢介護課
老人居室等整備資 金融資	高齢者と家族との好ましい関係を維持するため、高齢者の専用居室の新・増・改築や、浴室、トイレ等の新設・改修（建売住宅等購入の場合も含む）や、住宅全体を高齢者に配慮した仕様にする場合に必要な資金貸付を行います。	新規融資件数（見込）：7件	新規融資件数：3件	新規融資件数（見込）：7件	高齢介護課

高齢者居住法に基づく高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、関連機関による支援制度の普及啓発

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
高齢者円滑入居賃 貸住宅登録制度	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅を、貸主に登録してもらう制度です。住宅を探している高齢者の方	県ホームページ、チラシ等で制度の周知に努めます。	県ホームページ等で制度のPRを実施しました。 〔登録実績〕 登録件数(棟数):6件(棟) (うち高齢者専用賃貸住	引き続き県ホームページ等で制度の周知に努めます。	新潟県土木部都市局都市政策課

	に、このような賃貸住宅の情報を提供します。		宅：4件（棟） 登録戸数：182戸 （うち高齢者専用賃貸住宅：150戸）		
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体，支援団体（NPO・社会福祉法人等），宅地建物取引業者等が連携し，高齢者，障がい者，外国人，子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより，入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。	協力店，あんしん賃貸住宅及び居住支援関係の募集・登録体制の整備を行います。（説明会の実施，業界団体との協定締結，要領の制定等。）	事業の実施に向けた検討及び関係部局への事業説明等を行いました。	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	新潟県土木部都市局都市政策課
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等，高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を収集し，適宜提供します。	「住まいの情報コーナー」又は「住まいのホームページ」にて，高齢者円滑入居賃貸住宅，家賃債務保証，高齢者向け返済特例制度等に関する情報を提供しました。	高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を収集し，適宜提供します。	住環境政策課

高齢者や障がい者のグループホーム，グループリビング等の多様な住まい方や，リバースモーゲージ等の新たな居住支援制度についての情報提

供

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
------	------	-------------	-------------	-------------	------

あんしん賃貸支援事業	地方公共団体，支援団体（NPO・社会福祉法人等），宅地建物取引業者等が連携し，高齢者，障がい者，外国人，子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより，入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。	協力店，あんしん賃貸住宅及び居住支援関係の募集・登録体制の整備を行います。（説明会の実施，業界団体との協定締結，要領の制定等。）	事業の実施に向けた検討及び関係部局への事業説明等を行いました。	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	新潟県土木部都市局都市政策課
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	高齢者や障がい者のグループホーム，グループリビング等の多様な住まい方や，リバースモゲージ等の新たな居住支援制度に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と，「住まいのホームページ」を設置します。	高齢者や障がい者の新たな居住支援制度等に関する情報を収集し，適宜提供していきます。	「住まいの情報コーナー」又は「住まいのホームページ」にて，高齢者向け返済特例制度（バリアフリーリフォーム債務保証），高齢者向け返済特例制度（マンション建替え等）に関する情報を提供しました。	高齢者や障がい者の新たな居住支援制度等に関する情報を収集し，適宜提供していきます。	住環境政策課

ユニバーサルデザインの普及促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し，周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支	申請件数：2 件（予定）	申請件数：0 件 相談件数：1 件	申請件数：2 件（予定）	市街地整備課

	援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。				
ユニバーサルデザイン住宅研修会等の開催	建築関係団体等に働きかけ、建築士などの関係者を対象にユニバーサルデザインの普及に向けた研修会を開催します。	各区役所担当職員への周知を行います。(政策企画部との連携を図りながら進める)	「ユニバーサルデザインを実現するためには」と題したユニバーサルデザイン講演会を開催しました。(開催日：平成 20 年 3 月 19 日)	職員及び建築団体を対象に、ユニバーサルデザインの普及に向けた研修会を開催します。	建築行政課
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	ユニバーサルデザインの普及に向け関連情報を集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	ユニバーサルデザインに関する情報を収集し、適宜提供します。 また、市営住宅については、新規建設、建替の際にユニバーサルデザインを促進します。	「住まいのホームページ」にて、新潟市ユニバーサルデザイン推進行動計画、新潟県ユニバーサルデザイン住宅に関する情報を提供しました。市営住宅については、建替の際にユニバーサルデザインを促進しました。また、すまいづくり教室において、ユニバーサルデザインについて啓発しました。	ユニバーサルデザインに関する情報を収集し、適宜提供していきます。 また、市営住宅については、建替の際にユニバーサルデザインを促進します。	住環境政策課

2) 高齢者や障がい者向け住宅の供給

シルバーハウジングの供給検討及びシニア住宅の供給検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	高齢者の生活特性に配慮した設備・仕様の高齢者向けの市営住宅等の供給の検討を行います。	特になし。 (亀田駅東地区での供給について検討します。)	特になし。	特になし。 (亀田駅東地区での供給について検討します。)	住環境政策課

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進(再掲)

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成 12 年度から事業者の募集をはじめ、平成 18 年 4 月 1 日現在、2 団地 56 戸が建設・供給されています。	平成 19 年度より、国の制度が高齢者向け優良賃貸住宅制度から地域優良賃貸住宅制度へ移行を予定している。 地域優良賃貸住宅制度の整備基準等、国の動向を見極めながら供給について検討します。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給について保留。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

市営住宅整備に伴う高齢者や障がい者向け住戸の確保の検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	市営住宅の整備にあたっては、高齢者や障がい者の身体特性等	藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事	藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事	小須戸文京町住宅建替事業に係る設計において、検	住環境政策課

	に配慮した市営住宅を供給していきます。また、新規建設、建替の際にユニバーサルデザインを促進していきます。	RC造4階建て24戸竣工予定 (高齢者対応22戸、障がい者特定目的住宅2戸)	RC造4階建て24戸竣工 (高齢者対応22戸、障がい者特定目的住宅2戸)	討します。	
--	--	---	---	-------	--

既存市営住宅の建替え、改修等におけるバリアフリー化の推進

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
公営住宅ストック総合改善事業	既存市営住宅の老朽化に伴う建替え、改修を行なう際に、バリアフリー化を促進します。	藤見町第2住宅E号棟新築工事 RC造4階建て24戸竣工予定(バリアフリー住宅)	藤見町第2住宅E号棟新築工事 RC造4階建て24戸竣工(バリアフリー住宅)	小須戸文京町住宅建替え事業において、バリアフリーに配慮した設計を行います。	住環境政策課

3) 安心して子育てできる住まい・環境づくり

市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保(再掲)

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建設整備事業において、子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。	藤見町第2住宅E号棟新築工事 RC造4階建て24戸竣工予定 子育てファミリー世帯向け住戸の確保 藤見町第2住宅E号棟 24戸のうち15戸供給予定	藤見町第2住宅E号棟新築工事 RC造4階建て24戸竣工 子育てファミリー世帯向け住戸の確保 藤見町第2住宅E号棟 24戸のうち15戸供給	特になし。	住環境政策課

子育てファミリー世帯に対する特定優良賃貸住宅の入居資格の引き下げの検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
特定優良賃貸住宅供給促進事業	世帯人数 3~5 人の標準的な中堅ファミリー世帯層について必要とされる広さを持つ良質な賃貸住宅ストックが不足する中、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。平成 7 年度から事業者の募集をはじめ、平成 18 年 4 月 1 日現在、12 団地 235 戸が建設、供給されています。	既設の特定優良賃貸住宅の入居の伸び悩みや国の方針により、新規供給については保留しています。既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。また、入居資格の範囲について、配慮入居者制度の導入を進めます。	既設住宅の家賃減額補助を実施しました。また、入居資格の範囲について、配慮入居者制度の導入を進めました。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

基本方針 地球環境にやさしい住まいづくり

1) 環境にやさしい住まいづくり

環境共生住宅、生垣助成等、各種助成・支援制度の普及促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニュー	申請件数：2 件（予定）	申請件数：0 件 相談件数：1 件	申請件数：2 件（予定）	市街地整備課

	ーアルを促進し，歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。				
生垣設置奨励助成	<p>新たに生垣を設置，ブロック塀など取壊し費用に対する助成を行っています。生垣設置・ブロック塀取り壊しそれぞれ 1mあたり，3,000 円を限度とし，1 件につき 90,000 円を限度とします。</p> <p>事業の対象 本市に所在する住宅・事務所 新たに生垣を設置する場合 道路に 3m以上面し，その部分に設置する場合 樹木の高さ 1.2m以上，延長 1メートルあたり 2 本以上植栽すること 5 年以上保全する事。あわせてブロック塀などの撤去を行う場合は，撤去費用も助成します。</p>	120 件の申請件数を予定しています。	55 件の申請がありました。	85 件の申請件数を予定しています。	公園水辺課

市営住宅における環境共生住宅の整備の検討

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	地球温暖化防止等の地球環境保全を促進する観点から，地域の特性に応じ，エネルギー・資源・	藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事(外構)：透水性インターロッキングブロック，透	藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事(外構)：透水性インターロッキングブロック，透	小須戸文京町建替事業において，環境への負担を低減する工夫を行います。	住環境政策課

	<p>廃棄物等の面で適正な配慮がなされるとともに、周辺環境と調和し、健康で快適に生活できるよう工夫された住宅を整備していきます。</p> <p>環境への負担を低減するなど一定の要件を満たすモデル性の高い市営住宅の整備に対して国が補助を行います。</p>	<p>水性舗装，浸透側溝，浸透枘の使用</p> <p>今後，市営住宅の整備を行う際は，国の動向を見極めながら，環境への負担を低減する工夫を行います。</p>	<p>水性舗装，浸透側溝，浸透枘の使用</p>		
--	--	--	-------------------------	--	--

県産材使用による地産地消の住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
ふるさと越後の家づくり事業	<p>越後杉ブランド（県産スギ製品）を使用した安全・安心な住宅の建設に対し，補助します。</p> <p>新築・改築・増築 50 万円，建築主が若者や UIJ ターン者の場合は 10 万円加算</p>	<p>募集期間 平成 19 年 4 月 2 日～9 月 14 日</p> <p>募集戸数 200 戸</p>	<p>補助棟数 200 棟 （うち新潟市 59 棟）</p> <p>申込数 242 棟（採択率 82.6%）</p>	<p>募集期間 平成 20 年 4 月 1 日～10 月 31 日</p> <p>募集戸数 200 棟（うち定住促進加算 50 戸）</p>	新潟県農林水産部林政課

都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
住まいのホームページ	<p>まちなか（都心）居住が，既存のまちのストックを有効活用し，田園の保全を促進するなど，環境にもやさしい側面があるこ</p>	<p>引き続き，都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発を行います。</p>	<p>「住まいのホームページ」において，まちなか（都心）居住が，既存の都市基盤を有効に利用による二酸化</p>	<p>引き続き，都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発を行います。</p>	住環境政策課

	とについて、「住まいのホームページ」等で啓発していきます。		炭素の削減や、郊外部の田園の保全など、環境にもやさしい側面があることについて啓発に努めました。	
--	-------------------------------	--	---	--

2) 建設廃棄物の適正処理・再利用

建設廃棄物の適正処理についての普及・啓発

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
建設廃棄物の適正処理についての普及・啓発	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づくパトロールを実施します。また、パトロールを行った工事現場から排出された廃棄物の再資源化、処分状況の調査・指導を行います。排出事業者から産業廃棄物処理実績について報告の徴収を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。	平成 18 年度に引き続き、年 2 回パトロールを行い、工事実施状況の調査・再資源化状況、契約内容、マニフェスト等について報告を徴収します。（5 月に第 1 回パトロール実施済。報告徴収中。） 報告内容に基づき、必要な指導を行います。また、ホームページ等で啓発を行います。 排出事業者に対して、排出量の多い事業者を中心に約 400 社（内建設関係約 100 社）に対し処理実績の報告を徴収・分析を行います。	5 月及び 10 月に市内解体現場についてパトロールを実施しました。解体工事の実施状況の確認を行うとともに、発生した産業廃棄物の再資源化に係る状況報告を求めました。報告内容に基づき、必要な指導を行いました。 排出量の多い事業者を中心とした約 400 社から処理実績の報告を徴収し、指導を行いました。 また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく多量排出事業者からの処理計画及び実績報告に基	平成 18、19 年度に引き続き年 2 回の市内パトロールを実施します。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行います。 排出量の多い事業者を中心に約 400 社（内建設関係約 100 社）から処理実績報告を徴収し、分析・指導を行います。	廃棄物対策課

		す。	づき、必要な指導を行いました。		
--	--	----	-----------------	--	--

住宅建設資材のリサイクルの啓発

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
住宅建設資材のリサイクルの啓発	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づくパトロールを実施します。また、パトロールを行った解体工事現場から排出された廃棄物の再資源化、処分状況の調査・指導を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。	平成 18 年度に引き続き、年 2 回パトロールを行い、工事実施状況の調査・再資源化状況、契約内容、マニフェスト等について報告を徴収します。（5 月に第 1 回パトロール実施済。報告徴収中。） 報告内容に基づき、必要な指導を行います。また、ホームページ等で啓発を行います。	5 月及び 10 月に市内解体現場についてパトロールを実施しました。解体工事の実施状況の確認を行うとともに、発生した産業廃棄物の再資源化に係る状況報告を求めました。報告内容に基づき、必要な指導を行いました。	平成 18、19 年度に引き続き年 2 回の市内パトロールを実施します。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行います。	廃棄物対策課
	資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理の実施のため、平成 14 年 5 月 30 日に施行された「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」（建設リサイクル法）により、一定規模以上の建築物の解体、新築・増築、修繕・模様替工事、その他	法施行後 5 年が経過し制度が浸透定着しつつあることから、H18 年度と同様に実施します。なお、政令市発足に伴い事務が各区「建設課」に移行したため「パトロール」等の実施は、区役所と連携を図りながら	届出件数 1,966 件 通知件数 589 件 建設リサイクル法工事現場パトロール 上期：5 月 22 日（確認現場数：9） 下期：10 月 24 日（確認現場数：20）	対象工事に対する届出書を適正に審査し、住宅建設資材等のリサイクルの啓発に努めることとし、今年度 10 月からは「電子・届出システム」に対応いたします。さらに年 2 回関係部署と連携し、当該現場にお	建築行政課

	工作物に関する工事において、工事着手前に所定の届出や、特定の建設資材について分別解体等が必要となります。これらについてホームページ等で啓発していきます。	進めます。		いて適切に廃棄物が分別されているかなどについてパトロール調査を実施します。	
--	--	-------	--	---------------------------------------	--

基本方針 地域で支え合う新たな住まいづくり

1) 地域で支え合うコミュニティの醸成

コレクティブ・ハウジング等、コミュニティを醸成する新しい住まい方の検討と促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
まちなみ整備なじらね協定促進事業	歴史・文化や自然環境など地域の「宝」を活かし、独自の魅力ある街なみ景観づくりを行う地域コミュニティを支援します。	平成 20 年度からの事業実施に向け、事業の掘り起こしや制度創設に向けた検討を行います。	平成 20 年度からの事業実施に向け、事業の掘り起こしと制度創設に向けた検討を行いました。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を開始します。	住環境政策課
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	新しい住まい方の普及に向けた支援として、新しい住まい方に関する情報を収集し検討すると共に、適宜、情報発信します。	新しい住まい方に関する情報を収集し、適宜啓発します。	地域コミュニティの保全・育成につながる住まいづくりの支援策について検討を行いました。	安心・安全な住環境に欠かれない地域コミュニティの保全・育成を促進するまちなみ整備なじらね協定促進事業に取り組みます。	住環境政策課

基本目標(3) 地域の魅力を活かした良質な住まいづくり

基本方針 地域の特性を活かした住まいづくり

1) 地域の魅力を活かした住まいづくり

良好な景観形成の誘導による魅力的な住環境の実現

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
<p>(平成 18 年度まで) 大規模な建築行為等の届出, 都市景観アドバイザー制度</p> <p>(平成 19 年度より) 景観計画区域内における行為の届出, 景観アドバイザー制度</p>	<p>自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき, 大規模な建築物や広告物等については事前に届出を義務づけており, 都市景観アドバイザーの助言を受け, 景観誘導指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。</p> <p>平成 19 年度からは, 景観法の施行を受けて策定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づく手続きに移行し, 大規模な建築物や工作物等については, 従前と同様に事前の届出を義務づけており, 景観アドバイザーの助言を受け, 景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。</p>	<p>景観法及び新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により, 景観形成基準に沿った助言・指導を行います。</p>	<p>景観法及び新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により, 景観形成基準に沿った助言・指導を行いました。</p>	<p>景観法及び新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により, 景観形成基準に沿った助言・指導を行います。</p>	都市計画課
<p>景観ガイドライン, 景観計画, 景</p>	<p>景観法に基づき, 地域特性に合った景観計画を策定し, 新景観</p>	<p>新潟市景観ガイドラインに基づく助言・指導を継続</p>	<p>平成 18 年度は, 新潟市景観ガイドラインに基づく</p>	<p>(景観ガイドラインに基づく, 助言・指導を引継い</p>	都市計画課

観条例の策定	条例により地域特性に応じた良好な景観誘導を図ります。新条例ができるまでの間、先行的に景観ガイドラインによる助言・指導を進めます。	します。 新潟市景観計画・新潟市景観条例に基づく助言・指導を行います。	助言・指導を進めてきました。平成 19 年 4 月 1 日に景観計画・新景観条例を策定しました。 平成 19 年度からは、景観計画・新景観条例に基づく助言・指導を進めています。	で、景観計画・新景観条例に基づく助言・指導に移行したので、本事業は終了。）	
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	申請件数：2 件（予定）	申請件数：0 件 相談件数：1 件	申請件数：2 件（予定）	市街地整備課
まちなみ整備なじらね協定促進事業	歴史・文化や自然環境など地域の「宝」を活かし、独自の魅力ある街なみ景観づくりを行う地域コミュニティを支援します。	平成 20 年度からの事業実施に向け、事業の掘り起こしや制度創設に向けた検討を行います。	平成 20 年度からの事業実施に向け、事業の掘り起こしと制度創設に向けた検討を行いました。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を開始します。	住環境政策課

住宅地における環境の維持・改善のための地区計画や建築協定、緑地協定等関連制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
政令市都市計画推	まちづくり団体や地域住民等と	都市計画あるいは地区計	さわやかトーク宅配便、都	都市計画あるいは地区計	都市計画課

進事業	の対話により、都市計画に関する知識の普及と市民ニーズを把握するとともに、住民に最も身近な都市計画である地区計画の活用を推進します。	画のPRを行います。	市計画に関する地元説明会で都市計画制度を説明しました。 地区計画策定を検討している地区における勉強会へ出席しました。	画のPRを行います。	
建築協定の活用促進	住宅地としての良好な環境や商店街としての利便をより高度に維持・増進することを目的として、地域住民の合意による基準を定めることを認める制度であり、その活用を促進します。	都市計画課・市街地整備課等関係する課と連携を図り、制度を周知し、協定地区の増加に努めます。	建築協定認定数：2件 ・三菱瓦斯化学（北区太夫浜） 既存協定の変更 ・ルナグランデ新潟南（江南区亀田大月）	都市計画課・市街地整備課等関係する課と連携を図り制度の周知に努め協定地区の増加に努めます。	建築行政課
緑地協定の活用促進	市内にある緑地協定地区において、市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮して、支援として、市の予算の範囲内で、樹木の無償配付を行っています。 ・配付する樹木は、緑地協定に定められたものに限りません。 ・協定に定められていない樹木は配付できません。 ・道路に面し、そこに植栽するものについて対象としています。	7地区において、42件の申請、1060本の配付を予定しています。また樹木配付時期は、6月下旬・10月下旬に緑地協定地区のある区で行います。	7地区において、31件の申請があり、850本を配付しました。	7地区において、50件の申請、1270本の配付を予定しています。また樹木配付時期は、6月下旬・10月下旬に緑地協定地区のある区で行います。	公園水辺課

	・配付 1 敷地につき，緑地協定有効期間通算して1回限りです。				
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となって，公共施設の整備や，民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し，住環境の改善を図り，ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	新飯田地区：公共施設整備として，道路整備工事を行います。また，民間整備として，住宅等の整備改善（修景）を4件予定しています。	新飯田地区：公共施設整備として道路整備工事を実施しました。また，民間整備として，住宅等の整備改善（修景）を4件実施しました。	新飯田地区：公共施設整備として案内板の整備，道標の設置，ごみステーションの設置等を行います。また，民間整備として，住宅等の整備改善（修景）を3件予定しています。	南区建設課
		随時，相談を受け付けます。	相談件数：0件 また，南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け国との調整作業を行いました。	随時，相談を受け付けます。 引き続き，南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	住環境政策課

2) 市民と協働して行う地域づくりに向けた支援

まちづくり推進助成制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
まちづくり推進助成の活用促進	地区計画の作成 地区計画の作成の初期の段階で，関係権利者による計画的な市街地の整備を推進しようとする団体に対し，市長が助成を行う必要があると判断した場合，	随時，相談を受け付けます。	地区計画策定に関するまちづくり推進助成の実績はありませんでした。	随時，相談を受け付けます。	都市計画課

	<p>本制度を活用し，地区計画を推進します。(1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。)</p>				
	<p>土地区画整理事業 土地区画整理事業により，計画的に市街地の整備を推進する団体を助成することで，関係地権者の自主的なまちづくりを促進し，良好な都市環境の形成が図られるように支援していきます。(1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。)</p>	<p>引き続き，まちづくり推進助成制度による調査及び研究等に要する費用を助成します。 想定利用件数：2件</p>	<p>助成申請：0件</p>	<p>随時，相談を受け付けます。 想定利用件数：2件</p>	<p>市街地整備課</p>
	<p>市街地再開発事業等 市街地再開発事業等の実現に向けた初期の段階における計画策定などの活動に要した費用の一部に対して助成します。計画的に市街地の整備を推進することにより，関係権利者の自主的なまちづくりを促進し，良好な都市環境の形成を図ります。(1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。)</p>	<p>随時，相談を受け付けます。</p>	<p>相談件数：0件</p>	<p>随時，相談を受け付けます。</p>	<p>市街地整備課</p>

地域のまちづくりを考えるまちづくり協議会やNPO活動等との連携

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
まちづくりを考える団体との連携	地域のまちづくりを考える団体に対し、コーディネーター派遣等の支援を行います。地元のまちづくりのビジョンづくりを支援し、協働のまちづくりを促進します。	まちづくりを考える団体（古町周辺地区等）に対して、コーディネーター等を派遣し、まちづくりへの取り組みを支援します。	まちづくりを考える団体に対して、支援を行ないました。 支援団体数：1 団体（早川堀通り周辺まちづくりを考える会） 支援内容 専門的アドバイスや検討内容の整理・取りまとめなど	引き続き、地域のまちづくりを考える団体に対して、コーディネーター派遣等の支援を行います。 平成 20 年度は、上古町、早川堀通り、中央図書館周辺地区、柁谷小路商店街などを予定しています。	まちづくり推進課
(平成 18 年度まで) 都市景観形成地区、都市景観形成推進組織の認定・支援 (平成 19 年度より) 景観形成推進地区、景観形成推進組織の認定・支援	これまで自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき、都市景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣設置等については、計画の届出を義務づけ、景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。 平成 19 年度からは、景観法の施行を受けて策定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づく手続きに移行し、当該地区を特別区域に指定すると	新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により、特別区域の景観形成基準に沿った助言・指導を行います。 景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行います。	景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行いました。	引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	都市計画課

	<p>ともに、従前と同様に計画の届出を義務づけ、景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。</p> <p>また、引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。</p>				
<p>景観をとおしてまちづくりを考える協議会や NPO との連携</p>	<p>景観をとおしてまちづくりを考える協議会や NPO との連携により、まちづくり情報の収集と発信を行い、市民主導のまちづくりを促進し、新潟らしい都市景観の実現を目指します。</p>	<p>新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会(景観ネット)と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行います。</p> <p>開港5都市景観まちづくり会議新潟大会を開催します。</p>	<p>新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会(景観ネット)と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行いました。</p> <p>開港5都市景観まちづくり会議新潟大会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議，ウェルカムパーティー，5分科会，各都市代表者会議 ・参加人数延べ 約 300 人 	<p>新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会(景観ネット)と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行います。</p> <p>平成 20 年度開港 5 都市景観まちづくり会議は、函館市で開催される予定です。</p>	<p>都市計画課</p>
<p>市街地再開発組合等との連携</p>	<p>地域のまちづくりを考える市街地再開発組合やまちづくり協議会、NPO 活動等との連携を図ることにより、地元にとっても、また周辺住民にとってもより良いまちづくりを推進します。</p>	<p>随時、相談を受け付けます。</p> <p>随時、相談を受け付けます。</p>	<p>相談件数：2 件</p> <p>弁天町地区市街地再開発組合：総会，理事会等への参加</p> <p>新潟駅南口第二地区市街</p>	<p>随時、相談を受け付けます。</p> <p>随時、相談を受け付けます。</p>	<p>市街地整備課</p> <p>新潟駅周辺整備事務所</p>

			地再開発組合：総会，理事会等への参加 D7 街区まちづくり研究会：情報交換会等への参加		
--	--	--	--	--	--

基本方針 中心市街地の活性化に向けた住まいづくり

1) まちなか（都心）居住の促進

まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業による供給促進	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：引き続き本体工事を行います。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物の解体工事の着手を予定しています。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務の着手を予定しています。	寄居町地区：引き続き本体工事を行いました。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行いました。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物の解体工事に着手しました。 万代 2 丁目地区：着手に向けて事業者と協議・検討を行いました。	寄居町地区：本体工事を竣工します。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行い本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務に着手します。	市街地整備課
		随時，相談を受け付けます。	相談件数：3 件	随時，相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
市街地再開発事業による供給促進	市街地再開発事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え	随時相談を受け付けます。	相談件数：2 件	随時，相談を受け付けます。	市街地整備課
		新潟駅南口第二地区：権利	相談件数：2 件	新潟駅南口第二地区：引き	新潟駅周辺

	等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	変換認可後に着工(住宅供給戸数 237 戸を予定), 平成 21 年度に竣工を予定しています。	新潟駅南口第二地区:平成 19 年 12 月に権利変換計画認可し, 着工しました。	続き本体工事を行います。	整備事務所
まちなか環境形成促進助成による供給促進	ユニバーサルデザインに配慮し, 周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって, まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し, 歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	申請件数: 2 件(予定)	申請件数: 0 件 相談件数: 1 件	申請件数: 2 件(予定)	市街地整備課
都心居住促進活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し, 基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	申請件数: 1 件	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

都心居住促進活動助成制度等, 関連制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
都心居住促進活動助成等関連制度の活用促進	まちなか(都心)居住の促進につながる関連制度等について「住まいのホームページ」等で情報発信し, その活用を促進し	引き続き, まちなか(都心)居住の促進につながる関連制度の情報を発信します。	「住まいの情報コーナー」又は「住まいのホームページ」にて, 都心居住促進活動助成制度, まちなか再生	引き続き, まちなか(都心)居住の促進につながる関連制度の情報を発信します。	住環境政策課

	ていきます。		建築物等整備事業，まちなか環境形成促進助成事業，総合設計制度等関連制度等の情報を提供しました。		
--	--------	--	---	--	--

既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等，既存ストックの活用促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
都心居住促進活動助成	中心市街地内において既存オフィスビル等の既存ストックを活用し，良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅へのコンバージョン（用途転用）を行うなどの事業計画に対し，基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	申請件数：1 件（ただし，既存ストックの活用を想定した申請件数については 0 件）	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業の活用により，既存オフィスビル等をコンバージョン（用途転用）して住宅を整備する場合に，整備費用の一部に対して助成します。	随時，相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時，相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時，相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時，相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用により，既存オフィスビル等をコンバージョン（用途転用）して高齢者向け	平成 19 年度より，国の制度が高齢者向け優良賃貸住宅制度から地域優良賃貸住宅制度へ移行を予定	特になし。	地域優良賃貸住宅制度の整備基準等，国の動向を見極めながら中心市街地における既存オフィスビル	住環境政策課

	の住宅を整備する場合に、整備費用の一部に対して助成します。	しています。 地域優良賃貸住宅制度の整備基準等、国の動向を見極めながら中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給について検討します。		等の住宅へのコンバージョン等による供給について検討します。	
--	-------------------------------	--	--	-------------------------------	--

建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化（再掲）

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え支援	建替えが必要な区分所有マンション（分譲マンション）について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	富士マンションの建替えについて支援しました。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	市街地整備課

2) 中心市街地における魅力的な住環境の創出

総合設計制度の活用等による、良質な住環境の整備促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業により、総合設計制度を活用した良質な住環境の整備を促進し、中心市街地における魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：引き続き本体工事を行います。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物	寄居町地区：引き続き本体工事を行いました。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行いました。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物	寄居町地区：本体工事を竣工します。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を	市街地整備課

		の解体工事の着手を予定しています。 万代2丁目地区：調査設計業務の着手を予定しています。	の解体工事に着手しました。 万代2丁目地区：着手に向けて事業者と協議・検討を行いました。	行い本体工事に着手します。 万代2丁目地区：調査設計業務に着手します。	
		随時、相談を受け付けます。	相談件数：3件	随時相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	申請件数：2件（予定）	申請件数：0件 相談件数：1件	申請件数：2件（予定）	市街地整備課
総合設計制度	総合設計制度（建築基準法第59条の2）により、市民の憩いの空間と緑地の確保を目的とした公開空地を創出し、良質な市街地の環境改善を図っていきます。	各建築計画における、総合設計制度の積極的な活用への誘導及び同制度の啓発を行います。	認定数：1件（中央区下大川前通）	各建築計画における、総合設計制度の積極的な活用への誘導及び同制度の啓発を行います。	建築行政課

市街地再開発事業、まちなか再生建築物等整備事業等の活用促進

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
------	------	-------------	-------------	-------------	------

市街地再開発事業	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	随時相談を受け付けます。	相談件数：2件	随時相談を受け付けます。	市街地整備課
		新潟駅南口第二地区：権利変換認可後に着工（住宅供給戸数 237 戸を予定）、平成 21 年度に竣工を予定しています。	相談件数：2件 新潟駅南口第二地区：平成 19 年 12 月に権利変換計画認可し、着工しました。	新潟駅南口第二地区：引き続き本体工事を行います。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：引き続き本体工事を行います。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物の解体工事の着手を予定しています。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務の着手を予定しています。	寄居町地区：引き続き本体工事を行いました。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行いました。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物の解体工事に着手しました。 万代 2 丁目地区：着手に向けて事業者と協議・検討を行いました。	寄居町地区：本体工事を竣工します。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行い本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務に着手します。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数：3件	随時相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

民間活力による市街地のリニューアルの適正な誘導

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
事前相談等による	市街地再開発事業やまちなか再	随時、相談を受け付けま	相談件数：2件	随時、相談を受け付けま	市街地整備

市街地再開発事業等への適正な誘導	生建築物等整備事業の活用を適正に誘導することにより、中心市街地における魅力的な住環境の創出を図っていきます。	す。		す。	課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数：2件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

基本方針 農村集落部の既存の魅力を活かした住まいづくり

1) 農村集落部における良好な景観・住環境の活用と保全

住民の合意に基いた関連制度の活用等，農村集落部の既存の魅力を活かし保全する田園集落づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として、主に集落を単位とした事業を行います。当初は、数年ごとに 1 箇所の集落をモデルとして選定し、整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし、通りがかかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては、集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。	モデル地区住民を主体としたワークショップの実施，組織づくり，活動内容の検討等を行います。	モデル地区を西蒲区高畑に選定し，住民を主体としたワークショップを実施しました。その中で，組織を立ち上げ，プランター設置による花の苗植え活動等，集落の美化活動を行いました。 ワークショップ開催 5 回 花の苗植え等の活動 2 回	イベント開催に向けたワークショップの実施，イベント内容の検討等を行います。	農村整備課

既存の景観資源と調和した良好な景観形成等，魅力的な各種事業の展開・促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として、主に集落を単位とした事業を行います。	モデル地区住民を主体としたワークショップの実	モデル地区を西蒲区高畑に選定し，住民を主体とし	イベント開催に向けたワークショップの実施，イベ	農村整備課

	す。当初は、数年ごとに1箇所の集落をモデルとして選定し、整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし、通りがかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては、集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。	施、組織づくり、活動内容の検討等を行います。	たワークショップを実施しました。その中で、組織を立ち上げ、プランター設置による花の苗植え活動等、集落の美化活動を行いました。 ワークショップ開催 5回 花の苗植え等の活動 2回	ント内容の検討等を行います。	
--	---	------------------------	--	----------------	--

街なみ環境整備事業の活用推進

事業名等	事業概要	平成19年度の実施予定	平成19年度の実施状況	平成20年度の実施予定	所管課等
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となって、公共施設の整備や、民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	新飯田地区：公共施設整備として、道路整備工事を行います。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を4件予定しています。	新飯田地区：公共施設整備として道路整備工事を実施しました。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を4件実施しました。	新飯田地区：公共施設整備として案内板の整備、道標の設置、ごみステーションの設置等を行います。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を3件予定しています。	南区建設課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数：0件 また、南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け国との調整作業を行いました。	随時、相談を受け付けます。 引き続き、南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	住環境政策課

2) 農村集落部における周辺環境と調和のとれた住まいづくり

田園集落づくりに調和した優良田園住宅等，農村集落部の既存の魅力を活かし保全する住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 19 年度の実施予定	平成 19 年度の実施状況	平成 20 年度の実施予定	所管課等
政令市都市計画推進事業	本施策に該当する事業は，田園集落ならではの魅力を活かした住環境の整備や，農村地域のコミュニティ形成による定住人口の確保を図り，農村地域の活性化を図ります。	田園集落づくり制度の策定を行います。（田園集落づくりの目的，手続き，基準，評価委員会など）	・田園集落づくり制度の仕組みを構築しました。 ・モデル地区における意見交換会を開催しました。	・田園集落づくり制度の策定を行います。 ・モデル地区における勉強会を開催します。	都市計画課
優良田園住宅	自然的環境の豊かな地域でゆとりある生活を営むことを求める田園居住に対するニーズへの対応にあたり，自然に恵まれたゆとりと潤いのある戸建住宅の建設により，農村集落部の既存の魅力を活かし保全します。	新津北潟地区 全 22 区画 完売済み，内，17 区画が認定を受け，建築済みです。 残りの 5 区画が認定を受け，建築の見込みです。	建築予定 5 区画のうち，2 区画が認定を受け，建築済みです。	全 22 区画の内，19 区画が建築済みです。 残 3 区画が認定を受け，建築の見込みです。	秋葉区建設課